

平成 28 年 9 月 12 日

会員各位の皆様へ

横浜市障害福祉事業者 5 団体連絡会の報告

9 月 12 日(月)午後 1 時から 1 時間 30 分ほどの時間で、横浜市健康福祉局と 5 団体の連絡会が開催されました。

テーマは、以下の 4 点です。出席者は、横浜市サイドは係長 7 名、担当者 3 名、5 団体は総勢 10 名ほどです。

- 1) グループホームの人材確保について
- 2) 横浜市障害福祉サービス事業所補助金実施要領(平成 27 年 3 月制定)の内容確認
- 3) 地域活動支援センターから就労 B 等の障害福祉サービス事業へ移行時の移行支援費と移行後の家賃補助金について
- 4) 前回の意見交換の時に出された、いくつかの課題のその後の検討状況について

1) については、人材確保が厳しい状況にあるのはグループホームだけの問題ではなく、多くの事業所にとって人材確保は困難な状況に直面している。このままでは、福祉事業そのものが成り立たなくなるので、「就職フェア」だけではなく、横浜市として何等かの抜本的対策を検討してほしい。東京都は家賃補助金を出すなどの工夫をしている。当面検討会を開催してほしい。今の「就職フェア」の実行委員会の議論の枠を拡大する方向ではどうか、などの意見が出された。

これに対し、横浜市の係長から「共通認識はある」「持ち帰って検討する」などの発言があった。

2)については、

①「福まち条例のすべての条件を満たしている」については、来年度に向け市長答弁を踏まえた方向で改定を検討している。

② 事業認可と補助金交付は違うレベルの話。(これについては反論続出)

③ 今年度の対応については、市長答弁を踏まえた対応をしていく。具体的案件については現在調整中で、近々、事業所に連絡し調整結果を伝える。などの回答があった。

3) については、現在横浜市内で 377 の就労、日中活動系個別給付事業所があり、そのうち、126 事業所に家賃を助成している。すでに家賃を助成している事業所への家賃助成の打ち切りは今のところ考えていない。地域活動支援センターから個別給付事業へ移行する場合の移行支援費をどうするかが当面の課題だ。これについては、関係団体と話をしたいと考えている。ただし、29 年度移行支援費をどうするかは今一つはっきりしなかった。

4)については、

①機関相談支援センターの中間まとめが11月にはできるので、その結果を踏まえ、意見交換の場を持ちたい。

②サービス利用が月23日(国基準)を超えた場合の取り扱いについては、時間切れもあって継続して検討する課題とし確認した。

以上が、意見交換会の主な内容です。